

平成24年第7回教育委員会会議録

1 日 時

平成24年5月21日（月）

開会 13時30分

閉会 14時35分

2 場 所

教育委員会室

3 出席した委員

新村健了委員長、飯田一郎委員、中村健一委員、八重澤美知子委員、横山真紀委員、木下公司教育長

4 説明のため出席した職員

金田清教育参事、宮崎良則教育次長、池廣嚴雄教育次長、新屋長二郎教育次長、平畠敏彦教育次長兼学校指導課長、高松巧庶務課長、道端祐一郎教職員課長、坂井芳子生涯学習課長、中川智夫文化財課長、濱辺正実スポーツ健康課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第13号 平成25年度石川県公立高等学校等における入学者選抜方針について	(原案可決)
議案第14号 平成25年度使用教科書の採択方針について	(原案可決)
議案第15号 石川県社会教育委員等の委嘱（任命）について	(原案可決)
議案第16号 石川県スポーツ推進審議会委員の委嘱（任命）について	(原案可決)

6 報告案件

- 平成25年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験及び石川県公立学校教員（栄養教諭）採用候補者特別選考試験について

7 審議の概要

・開会宣言

新村委員長が開会を告げる。

・会議の公開・非公開の決定

議案第14号は教科書採択に関する案件のため、議案第15号及び議案第16号は人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

・質疑要旨

議案第13号「平成25年度石川県公立高等学校等における入学者選抜方針について」
(平島教育次長兼学校指導課長説明)

まず、提案理由ですが、平成25年度の石川県公立高等学校、石川県立特別支援学校及び石川県立中学校の入学者選抜の方法等についての基本方針を定めるためであります。2の根拠法令等は、学校教育法、学校教育法施行規則及び石川県立高等学校規則等の規定であります。なお、小松市立高等学校及び金沢市立工業高等学校については、あらかじめ小松市教育委員会、金沢市教育委員会より、選抜方針の策定及びその周知について、文書で依頼を受けており、県立高等学校と併せて選抜方針を定めることとしております。

平成25年度の入学者選抜方針については、平成24年度入学者選抜において、学力検査を2日間で実施するなど大幅な見直しを行ったところであります。運営上特段の支障も生じなかつたこと、また中学校からは生徒たちが概して記述問題に意欲的に取り組めたことなど肯定的意見が多かったこともあり、踏襲したいと考えております。

議案は2ページから14ページにお示ししてございますが、7ページから14ページまでに、前年度との対照表がございますので、こちらに沿って、説明させていただきます。

7ページをご覧ください。平成25年度方針の下線部は、平成24年度との変更箇所を示しておりますが、先ほど申し上げましたように、基本方針は前年度を踏襲したいと考えておりますので、今年度は年月日の変更のみとなっております。

まず、はじめに、Iの公立高等学校入学者選抜方針についてであります。1の出願資格につきましては、変更ございません。2の日程について、ご説明いたします。(1)の「全日制課程の一般入学」につきましては、学力検査等の期日を、平成25年3月6日(水)、7日(木)の両日とし、合格者の発表を、3月14日(木)といたします。以下、(2)、(3)、(4)、(5)に「定時制課程の一般入学」、「全日制課程及び定時制課程の推薦入学」、「連携型中高一貫教育校の連携型入学」、「通信制課程の入学」について、それぞれの期日をお示ししております。

9ページの3の一般入学、10ページの4の推薦入学、11ページの5の中高一貫教育校の入学、12ページの6の通信制課程の入学、7のその他については、年度以外の変更点はございません。以上が公立高等学校の入学者選抜方針についてであります。

次に、13ページをご覧ください。IIの特別支援学校の選抜方針についてであります。学力検査等の期日を、高等部及び専攻科は、平成25年2月13日(水)、ろう学校幼稚部は、2月14日(木)とし、合格者の発表を、3月1日(金)といたします。

最後に、14ページをご覧ください。IIIの石川県立中学校の選抜方針についてであります。2の総合適性検査、作文及び面接を、平成25年1月27日(日)とし、3の選抜結果通知を、2月4日(月)といたします。5の欠員補充については、3月7日(木)といたします。その他、期日以外の変更点は、ございません。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願ひいたします。

【質疑】

(中村委員)

本県における中高一貫教育は、中途半端であるとかねてから感じている。中高一貫の貫徹を期待したい。

(新村委員長)

本県の場合は、1学年8学級の錦丘高校に、1学年3学級の中学校を併設する形で中高一貫校を設置した。従って、中学校から入学した生徒と、高校から入学する生徒が混在することとなる。このことはメリットもある一方、一貫教育の貫徹にはならないということも事実だろう。

(木下教育長)

錦丘中学校の学級数については、生徒や保護者にとって最善の形を考えなければならず、金沢市とのバランスも含め、今後検討を重ねていく必要があると感じている。

(新村委員長)

東海・北陸地区において、公立の中高一貫校が設置されているのは本県のみであり、一定の成果が挙がっていると感じている。どのような形の中高一貫教育が最善かということについては、判断が分かれるだろうが、検討の余地はある。

(八重澤委員)

いずれにせよ、明確に学校の特徴を示すべきだ。設置から8年がたった今、外部の評価を反映した報告書のようなものを作成しても良いのではないか。

(木下教育長)

外部評価も方法の一つかもしれないが、まずは我々がしっかりとした理念を持たなければならない。

(横山委員)

今年度、自分の息子の同級生も数名受験し、保護者の間でも錦丘中学校の話題は頻繁に出ていた。依然として関心は高いと感じている。

(新村委員長)

義務教育担当として、池廣次長の考えを聞きたい。

(池廣教育次長)

金沢教育事務所長在職中に数回訪問した。それぞれの生徒が目標を持って、意欲的に学校生活を送っているという印象だ。中高一貫の形態は様々あるが、一定の成果を挙げていることから、現在の錦丘の形態も、有効な方法の一つであると思っている。

(飯田委員)

学級数について、金沢市と協定等を締結しているのか。

(木下教育長)

協定の締結等は行っていないが、学級数の設定にあたっては、一定の配慮が必要と考えている。

(中村委員)

今後の社会に通用する人材を育成するためには、中高一貫の貫徹も必要であると感じている。妥協のない検討を重ねてほしい。

(平畠教育次長兼学校指導課長)

全国的に公立の中高一貫校は増加傾向にあるが、高校でのクラス編制の形態は様々である。今後、それぞれの長所、短所等を調査、分析したい。

(新村委員長)

採決を求める。

(全委員)

異議なし。

報告 「平成25年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験及び石川県公立学校教員

(栄養教諭) 採用候補者特別選考試験について」

(道端教職員課長説明)

まず、1の「平成25年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験」についてであります。(1)の「試験期日等」につきましては、7月21日・22日の両日に筆記及び、実技試験、7月28日又は29日に、面接試験を行い、10月5日に、結果の発表を行うこととしております。(2)の「受験区分・教科」につきましては、記載のとおりであります。(3)の「採用見込数」につきましては、今後の退職見込み数や現在の教員の年齢構成などを総合的に勘案して、今年度と同様、350人といたしました。内訳は、小学校教諭等170人程度、中・高等学校教諭等165人程度、養護教諭15人程度であります。

(4)の「受験資格」につきましては、50歳未満としております。(5)の「選考区分」につきましては、記載のとおりであります。なお、④にありますとおり、今回も引き続き、正規教員としての勤務経験を有する受験者を対象とした選考も行い、即戦力となる優秀な人材を確保したいと考えております。6の「その他」といたしまして、優秀な教員を確保するためには、まず、受験者を増大する必要があることから、教員の魅力をアピールし、石川の教員を目指してもらうよう、県内の大学だけではなく、北陸・中部・関西・関東地区の大学へ出向き、教員を目指す学生を対象とした説明会を行っているところであります。なお、選考にあたりましては、スポーツ・文化活動やボランティア活動などの実績も考慮

し、適切な人物評価となるよう工夫を重ねているところであります。教員として豊かな教養と専門的知識を有することはもちろんであります、児童生徒に対する教育的愛情をもち、健康でたくましく、指導力・実践力のある人材を確保したいと考えております。

次のページをご覧ください。次に2の「平成25年度石川県公立学校教員（栄養教諭）採用候補者特別選考試験」についてご説明いたします。これは、栄養教諭免許状を持つ、本県の公立学校栄養職員の中から、選考により、栄養教諭へ任用替えを行うものであります。試験は、先ほどご説明いたしました教員採用候補者選考試験と同日に実施し、4人程度を任用替えすることとしております。この特別選考については、平成18年度から毎年度実施しており、今年度までに県内全市町と県教育委員会事務局に計55名の栄養教諭を配置しております。以上で説明を終わります。

【質疑】

(八重澤委員)

募集教科は昨年度と同じか。

(道端教職員課長)

看護を募集しない以外は、昨年度と同じである。

(八重澤委員)

北陸三県の試験日は同日か。

(道端教職員課長)

富山県は同日だが、福井県は異なる。

(飯田委員)

栄養教諭の配置について、今後の方針性をどのように考えているか。

(道端教職員課長)

平成23年度末時点で県内19市町全てに54名を配置し、他に1名を事務局に配置しており、配置率は全国平均を上回っている。今後の配置については、検討を重ねる必要がある。

(木下教育長)

理想としては、配置率が高ければ高い方が良いのだろうが、他の施策とのバランスや、他県の状況も踏まえながら、弾力的に対応していきたいと考えている。

(八重澤委員)

学生の中では、依然として教職に就くことは難しいとのイメージが強い。先日、金沢大学で実施された教員採用説明会で、金田教育参事が講話をされていたが、学生達からどのような印象を受けたか。

(金田教育参事)

学生達が努力しなければならないのは、いつの時代も同じであるが、優秀な人材を確保するためには、我々も情報発信等に努力しなければならない。引き続き大学の支援もお願いしたい。

(新村委員長)

この件について他に発言がなければ、この際、通学路の安全確保について聞きたい。最近、児童、生徒が集団登校中に事故に遭うということを頻繁に聞く。一部では集団登校そのものを疑問視する意見もある。事務局としては、どのように考えているか。

(濱辺スポーツ健康課長)

集団登校については、周囲の道路状況等、諸般の事情を総合的に勘案し、実施を決定している。集団登校中の事故が頻発している一方、不審者事案が頻発していることも事実であり、非常に難しい判断となる。我々としては、市町教委に対し、改めて通学路の点検を行うとともに、必要があれば見直しを行うよう強く周知を行ったところである。

(新村委員長)

市町教委から各学校への周知がしっかりとなされるようにしてほしい。学校だけではなく、学校を支える地域の方々も含めて、児童、生徒の安全確保に努めなければならない。

(木下教育長)

学校任せという姿勢はあってはならない。県警本部長とも話をしたが、各関係機関ともしっかりと連携を図る必要がある。何よりも、環境が変化しているにも関わらず、漫然と従来の方法が踏襲されている事例がないか洗い出し、対応をとることが重要だ。集団登校が良いのか、分散した方がいいのかということは、単に統計学的な見地のみで論ずるべきではない。

(新村委員長)

以降の審議については非公開となるため、傍聴人の退席を求める。

議案第14号「平成25年度使用教科書の採択方針について」(非公開)

平畠教育次長兼学校指導課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第15号「石川県社会教育委員等の委嘱（任命）について」(非公開)

坂井生涯学習課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第16号「石川県スポーツ推進審議会委員の委嘱（任命）について」（非公開）
濱辺スポーツ健康課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

・閉会宣言

新村委員長が閉会を告げる。